

平成25年

三重県議会定例会会議録

(6 月 7 日)
(第 15 号)

第15号
6月7日

平成25年

三重県議会定例会会議録

第 15 号

○平成25年6月7日（金曜日）

議事日程（第15号）

平成25年6月7日（金）午前10時開議

第1 議案第105号から議案第114号まで

〔質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

日程第1 議案第105号から議案第114号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男

12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	小林	聡
21	番	小林	正人
22	番	奥野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	青木	謙順
36	番	中森	博文
37	番	前野	和美
38	番	水谷	隆
39	番	日沖	正信

40	番	前 田 剛 志
41	番	舟 橋 裕 幸
43	番	三 谷 哲 央
44	番	中 村 進 一
45	番	岩 田 隆 嘉
47	番	山 本 勝
48	番	永 田 正 巳
49	番	山 本 教 和
50	番	西 場 信 行
51	番	中 川 正 美
欠席議員 1名		
46	番	貝 増 吉 郎
(52)	番	欠 (員)
(42)	番	欠 (番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林 敏 一
書 記 (事務局次長)	青 木 正 晴
書 記 (議事課長)	米 田 昌 司
書 記 (企画法務課長)	野 口 幸 彦
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課班長)	上 野 勉
書 記 (議事課主幹)	坂 井 哲

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆

危機管理統括監	渡 邊	信一郎
防災対策部長	稲 垣	司
戦略企画部長	山 口	和 夫
総 務 部 長	稲 垣	清 文
健康福祉部長	北 岡	寛 之
環境生活部長	竹 内	望
地域連携部長	水 谷	一 秀
農林水産部長	橋 爪	彰 男
雇用経済部長	山 川	進
県土整備部長	土 井	英 尚
健康福祉部医療対策局長	細 野	浩
健康福祉部子ども・家庭局長	鳥 井	隆 男
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺	将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	世 古	定
地域連携部南部地域活性化局長	森 下	幹 也
雇用経済部観光・国際局長	加 藤	敦 央
企 業 庁 長	小 林	潔
病院事業庁長	大 林	清
会計管理者兼出納局長	中 川	弘 巳
教育委員会委員長	岩 崎	恭 典
教 育 長	山 口	千代己
公安委員会委員	西 本	健 郎
警 察 本 部 長	高 須	一 弘
代表監査委員	福 井	信 行
監査委員事務局長	小 林	源太郎

人事委員会委員	岡	喜理夫
人事委員会事務局長	速水	恒夫
選挙管理委員会委員長	宮寄	慶一
労働委員会事務局長	前畷	卓弥

午前10時0分開議

開 議

○議長（山本 勝） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本 勝） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

6月4日までに受理いたしました請願1件は、お手元に配付の文書表のとおり健康福祉病院常任委員会に付託いたしますので、御了承願います。

なお、陳情の受け付け状況は、お手元に配付の一覧表のとおりであります。次に、例月出納検査報告1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

請 願 文 書 表

(新 規 (6月) 分)

健康福祉病院常任委員会関係

受理番号	件 名 及 び 要 旨	提出者・紹介議員	提出された定例会
請 31	<p>(件 名) 風疹の予防接種費用に公費助成を求めることについて</p> <p>(要 旨) 三重県におかれても、県民の命と健康を守るためにも緊急に下記事項の実施をすることを要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 現在の定期接種が開始された平成7年4月1日より前に生まれた方（今年度19歳以上の年齢となる方）に対し風疹予防接種費用の公費助成を行うこと。少なくとも風疹に罹ったことがなく、予防接種を受けていない方で今後妊娠を予定、希望する女性および妊婦と同居する家族に対して風疹予防接種費用の公費助成を行うこと。</p> <p>2 予防接種未接種者に対して、積極的に接種するよう勧奨、周知を徹底すること。</p> <p>3 国に対し「予防接種未接種者が予防接種を受けるために必要な措置を講じること、県や各自自治体が行う公費助成等に対し財政措置を講じること」を求める意見書」を提出すること。</p> <p>(理 由) 国立感染症研究所感染症情報センターは今年の風疹の患者報告数が2013年5月22日時点で7,540人（うち三重県は43人）と発表した。この数は昨年1年間の患者数に比べ既に約3.15倍に上り、今後も増え続けると懸念されている。今後の流行・拡大を防ぐためにも予防接種を受けることがこれまで以上に重要となってくる。</p> <p>現在、定期接種の対象は1歳児（第一期）と小学校入学前1年間（第二期）である。しかし現在流行の中心となっているのは、患者数の約8割近くを占めている男性、特に20代～40代の人たちである。この世代は未接種者が多い世代と言われていいる。また男性患者から妊娠初期の女性に風疹が</p>	<p>三重県津市観音寺町 429 13 三重県保険医協会 会長 渡部 泰和</p> <p>(紹介議員) 大久保 孝 栄 中 西 勇 小 野 欽 市 小 林 正 人 今 井 智 広 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義 服 部 富 男</p>	25年・6月

	<p>罹ると、胎児に先天性風疹症候群の障害が出る恐れがあるが、2012年以降先天性風疹症候群は全国で10人に発生している。こういった現状の中、妊娠前に予防接種を受けることが重要視されている。</p> <p>流行を重く見た東京都では、妊娠を予定または希望している女性および妊婦の夫を対象に風疹ワクチンの助成を行う市町村に対し半額を補助する緊急対策を実施すると発表した。また神奈川県、千葉県、大阪府、新潟県、愛知県、和歌山県、京都府、岐阜県でも助成を発表している。</p>		
--	--	--	--

質 疑

○議長（山本 勝） 日程第1、議案第105号から議案第114号までを一括議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。44番 中村進一議員。

〔44番 中村進一議員登壇・拍手〕

○44番（中村進一） 新政みえの中村進一であります。

議案第105号と議案第106号の海岸漂着物等の回収処理、発生抑制の考え方と三重県海岸漂着物地域対策推進基金条例案、この実効性、あわせて質疑をさせていただきたいというふうに思います。

伊勢志摩のほうは随分観光客も増えてきておりまして、全国の皆さんのおもてなしという点では大変大事にしているところなんです、こういった時期に今回のこの条例案が出たということは非常にうれしく思っております。伊勢湾の再生に向けまして、私も、また、亡くなられた中村勝議員も、そして、地元の中村欣一郎議員も、本当にしっかりと取り上げてまいりました。その中で、漂着物をどうしていくのか、これは大きな課題の一つだというふうに捉えております。

県も、三重県海岸漂着物対策推進計画、これをつくって、しっかりと対応していただいているということは承知しております。平成25年版の成果レポートの中にも、伊勢湾再生の取組、成果の部分でこんな表現がありました。東海3県1市が連携して、伊勢湾総合対策協議会として海岸漂着物対策に係

る国への提言活動を行ったと。そうしたところ、国の平成24年度補正予算においては海岸漂着物の対策推進事業として、全国で約100億円という大規模な予算が措置されました。そのうち三重県は2億7000万円ということでございます。

知事の御努力にも私どもは感謝をしたいというふうに思うんですが、まずは、この100億円中、これだけ頑張った三重県、2億7011万9000円の予算を見て、改めて三重県のこの予算はどうなのか。知事の感想、そして、また、漂流物対策への取組への決意をお伺いしたいというふうに思います。

幾つかありますので、一気に質問させていただきます。

それと、この条例は平成27年5月27日限りで効力を失う。2年なんですね。私どもがこの漂着物の関係で感じておりますのは、ごみを取る、また流れてくる、ごみを取る、流れてくる、そのイタチごっこが続いておるわけですね。この2年だけで流木などの措置をしたとしても、また2年を過ぎたらもともくあみになるのではないかという心配をしております。そして、1年目は1億3638万円というふうにありますけれども、残り2年目をどのように考えておられるのか、この辺も聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、多分私は2年では抜本的な解決にはならないというふうに思いますが、これから国に対してどうされていくのか。引き続いてこういった予算を要求していくのか。

それから、幾つか上がっておりますが、海岸漂着物の回収処理の推進とありますけれども、従来とどう変わるのか。そして、問題の発生抑制に関する事業をやるというんですが、これは具体的にどういうことをするのか。

あと、これを進めていくに当たっては、随分たくさん主体と連携されていますよね。こういった市町との連携の考え方というのはどの程度お持ちなのか。

それから、名古屋市、愛知県、岐阜県などとの連携は随分やっております。多分これはそれぞれに、三重県は2億7000万円ですけど、それぞれ予算がついているんじゃないか。その辺の予算を連携した形での進め方

という考え方を持っているのかどうか。

あと、NPOの方とか、市民の方とか、先般の新聞にも出ておりましたけれども、海の博物館では、アート作品、第5回海はひろいな大賞ということで今募集をしておりますけれども、こういった市民の方々の活動に対してどのような対応をされるのか。

それから、やっぱり、現場における皆さん方、漁師の方にお話を聞くと、これは、漂流しているごみもそうだけれども、問題はずっと蓄積している海底のごみですね。こういったものを今回の予算で措置がどの程度できるのかどうか。

こういった部分についてまずお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○知事（鈴木英敬） 御質問の中での冒頭の私の思いと、それから2億7000万円はどうかということなんですけれども、御案内のとおり、県の推計では海岸漂着物は、伊勢湾全体で1万2000トン、三重県沿岸で8000トン、答志島周辺で3000トンというような状況です。答志島では漁師の皆さんがそのたびに自分たちで、自力で片づけるという状況で、特に私は紀伊半島大水害直後の12月に答志島に行ったときにその危機的な状況を目の当たりにして、改めて危機感を感じたところです。

こういう中で、その翌1月、これは伊勢湾全体で取り組まなければならないということで、東海3県1市の知事市長会議で、私のほうから改めてこの3県1市が連携して取り組んでいこうと提案をさせていただいて、皆さんから御賛同をいただいて、海岸漂着物対策検討会を設置して具体的な取組が始まりました。これに呼応する形で、4月には22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会が結成され、100年後に奈佐の浜のごみをゼロにしようと、そういう取組もスタートしているところであります。

先ほど議員から御紹介がありましたとおり、国のほうに提言を3県1市が連携して、私が3県1市を代表して環境省も行かせていただきました。その中で100億円のうち2億7000万円という予算が措置されたところです。この

額の多寡というのはなかなか評価が難しいところではありますが、我々が、こういう基金ができて2年間でこういう事業をやりたいというふうに積み上げて要望したものはほぼ満額とれていますので、そういう意味では我々ははっきりその事業をやっていくということだと思っています。

あわせて、これから2年間の中で、また大きな台風とかがあったりしたら、あるいは、先ほど議員からも御指摘があったストックとしてたまっているものへの対応などもありますので、この対応を進めながら、また、今後のことについても、国への要望なども積極的に私たち三重県がしっかりリーダーシップをとってやっていきたいと思えます。

○環境生活部長（竹内 望） 海岸漂着ごみに関して幾つか具体的な御質問をいただきましたので、順次回答をさせていただきたいと思えます。

まず、今回の補正予算ですけれども、全体で1億3638万円の事業費を計上させていただいております。そのうち、回収処理に要する経費といたしまして9179万円、これは、県分が7179万円、それから、市町分として2000万円を計上しておるところでございます。回収処理につきましては、特に漂着物の多い伊勢志摩地域を中心といたしまして回収処理を進めようというふうに思っております。

具体的には、海岸管理者が県である場合は、県が回収処理を事業者に委託するという形でやろうと思っております。海岸管理者が市町の場合には、市町に実施をしていただいて県が財政的に10分の10支援をするという形でございます。

それから、発生抑制なんですけれども、これは4653万円という予算を計上してまして、うち県分が3653万円、市町分としては1000万円、補助金ですけれども、計上をいたしております。

具体的には、被害の状況であるとか、それから取組の必要性、これをまず認識していただくというのが大事だということで、シンポジウムでありますとか、あるいは、啓発機材ということで、パネルであるとかDVD、こういったものをつくる、あるいは環境学習会を開催する、そういった普及啓発関

係の取組を予定いたしております。また、同じように、市町が取り組んでいただく場合は10分の10の補助金という形で御支援をしていきたいと思っています。

それから、広域連携の話なんですけれども、東海3県1市の海岸漂着物対策検討会がございまして、ここで、今回の国の補助金を活用して、資源を持ち寄る形で、東海3県1市として何らかの事業ができないかということで、今、協議を行っておるところでございます。

それから、市町との連携につきましては、今回の補助金は10分の10という形ですので、これをぜひ活用していただきまして、NPOを含めてさらに活発な取組が行われるようにしっかりと働きかけていきたいと思っています。

それから、この事業が平成25、26年の事業ということで、平成26年度はどうなんだということなんですけれども、今回、1億3600万円という補正をさせていただきました。同規模の予算を来年度にも計上いたしまして2年目も取り組んでいこうというふうに思っております。

それから、平成27年度以降の御質問なんですけれども、御指摘のように短期間でこういった効果が発揮される事業ではないということですので、我々としても国のほうに必要な財源措置をしていただくようにこの春も要望をしてきたところなんですけれども、引き続き国のほうへしっかりと働きかけていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

〔44番 中村進一議員登壇〕

○44番（中村進一） 知事の決意も聞かせていただきました。最大のチャンスのような気がするんですね。今までなかなか予算がつかなかったし、今回こういう状況に至ったのは、先ほちょっと触れさせてもらいましたけれども、鳥羽市民の皆さんのいわゆる漂着物を活用したアートなんかを、私も、近鉄の渡るところですか、通路とか、それから、ターミナルなんかでもそれが展示されているのを何回か見せてもらいましたけれども、観光客の方が随分ほほ笑ましくといたしますか、楽しんで子どもさんたちの作品を見ておられ

る。ああいう運動をしっかりと支えていただくことが大事かなというふうに思っておりますし、それから、昨日もちょっと漁師の方に聞かせてもらったんですけれども、やっぱり伊勢志摩からずーっと、津、それから白子沖、四日市沖のほうへ行くと、網を入れるとかなりたくさんの方の流木等がひっかかってくるということもございますので、そういった漁業者対策も含めて、今回の予算でどこまでできるのか、いわゆる海底のものなどは漂流していないのでダメなのか、あるいは漂流しておってもそれが沈んでいくとそういう状況になりますので、その辺なんかを少し聞かせていただきたいと思います。

○環境生活部長（竹内 望） 今回の国からの補助の枠組みがございまして、その中で、今、議員のほうから御指摘がありました海底に沈んでいるごみであるとかヘドロ、これは、今回の補助の枠組みの中では対象となっていないという形でございます。

あと、幾つか縛りがありまして、例えばハード整備みたいなのは今回は補助の対象経費として認められていないということで、この基金では対応できないのが現状でございます。

〔44番 中村進一議員登壇〕

○44番（中村進一） 私も国の補助の枠組みを見せてもらいましたが、確かに厳しい状況ですけれども、それを解決しないと本来の、今回の漂着物だけの問題ではないので、その辺は知事、他部署との連携というものをぜひやっていただきたいんですが、その点の考え方だけ聞かせてください。

○知事（鈴木英敬） 実態も把握しながら、ほかにそういう漁業者対策とかで使える予算がないのかとか、いずれにしてもアンテナを高くして、あと、国にも言わなければならないことはしっかり言って対応していきたいと思いません。

〔44番 中村進一議員登壇〕

○44番（中村進一） 今回の条例、そして予算が、これからの伊勢湾の浄化に向けて三重県全体でしっかりと取り組んでいただける、抜本的な解決に進めることを心から祈念申し上げまして、ぜひ頑張っていたいただきたいというふう

に思います。ありがとうございます。終わります。（拍手）

○議長（山本 勝） 7番 石田成生議員。

〔7番 石田成生議員登壇・拍手〕

○7番（石田成生） 自民みらい、石田成生です。

今回追加提出されました議案第105号平成25年度三重県一般会計補正予算（第1号）のうち、歳出の増額の617万1000円、教育体育費、運動部活動充実費として、昨年度実施した公立学校における体罰に係る実態調査の結果を踏まえ、教職員が部活動マネジメントの専門知識とスキルを身につけるとともに、部活動の教育的価値を高めるため、生徒アンケートの分析を活用した研修を実施するというものが計上されております。これについて幾つかお尋ねをさせていただきます。

まず、生徒アンケートの分析を活用したとなっておりますが、生徒に対してのアンケートはまだだと思えますね。この文章からすると生徒のアンケートの分析となっておりますが、アンケートもこの中でやっていくということなのかを確認させてください。

そして、部活動に特化して、研修もそうなのかなと読み取れるんですが、生徒アンケートは部活動をやっている生徒だけなのか、そうでないのか、全生徒なのか、また、体罰に関係することですから文化部よりも運動部というイメージを持ってしまうんですが、運動部だけなのか、文化部も入るのか、あるいはどちらにも所属していない生徒も入るのかどうかということを確認させていただきます。

そして、もう一つは、一昨日も体罰教諭を懲戒処分されております。新聞記事によりますと、身が入っていない男子生徒1人の頬をたたき、生徒の左鼓膜が破れた等々、この記事によりますと明らかにこれは体罰だと読み取れるんですが、教育をやっている、部活動をやっている中で、教育的・指導的スキンシップというのは現場ではどうしても必要なものだと理解するんですが、これは境目が非常に難しいところだと思うんです。その境目をどう捉えていくのかというお考えを聞かせてほしいです。

そして、この研修の具体的な、どういう方を対象にして研修をするのかの、そのスケジュールと内容について、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○**教育長（山口千代己）** まず、今回の体罰事案につきましては、心身に傷を負われました児童・生徒、保護者の皆様方に心よりおわび申し上げます。

議員お尋ねの生徒アンケートにつきましては、部活動マネジメント研修に参加する顧問が日ごろより指導している全部員を対象に、部活動への意欲や目標をはじめ、部内での人間関係や悩みなどについて、択一と記述で問うものでございます。この生徒アンケートを詳細に分析することで、その部活動全体の課題や問題点などを可視化するとともに、顧問が部員一人ひとりの状況を的確に把握することができ、改善につなげることができることから、本アンケートの実施、分析につきましては本予算で対応をしたいと思っております。

また、本研修の対象者につきましては、体罰事案に占める運動部活動の割合が、中学校におきましては42.5%、高校では64.5%という実態から、基本的には中学校、高等学校の運動部顧問を対象としていますが、文化部も顧問の適切な部活動運営が必要という点で、議員ご指摘のとおり文化部の顧問が希望すれば研修の対象者として含めたいと考えております。

また、教育的スキンシップとの境目というお尋ねでございますが、本年5月27日、文部科学省の有識者会議が運動部活動での指導のガイドラインを示したところでございます。

このガイドラインでは、指導者が殴る、蹴るといった行為を行うことのほか、長時間にわたる無意味な正座、肉体的、精神的な負荷を課すものなど、体罰等の許されない指導例として6項目が挙げられております。こういった6項目には該当しなくても社会通念等から、部活動の指導に当たって身体接触を行う場合は、その必要性や適切さに十分に留意することが必要であると考えております。

最後に、研修の主な対象者、スケジュール、内容等のお尋ねでございますが、部活動マネジメント研修は、実際体罰を行ったか否かにかかわらず、今

回の問題で多くの部活動顧問に戸惑いや不安があると聞いております。熱心なゆえのことだと思っております。教員が自信を持って意欲的に指導できるよう、実態調査で報告した207人を含め、全ての部活動顧問を対象にして受講者を募集したいと思っております。

内容につきましては、毎月1回の講座を4回受講する連続講座を考えており、第1期として7月から10月までの4カ月間を、第2期として11月から2月までの4カ月間を予定しております。2期を合わせて計200人の部活動顧問を対象としたいと思っております。この研修を実施することによって、いじめ、体罰の未然防止など、セーフティネットなどの役割を果たすことに加えまして、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促進し、より一層部活動が活性化されるよう願っております。

以上でございます。

〔7番 石田成生議員登壇〕

○7番（石田成生） お答えをいただきましたが、生徒アンケートの対象、そこが抜けておりましたと思いますが、もう一度お願いします。

○教育長（山口千代己） 申しわけございません。生徒の対象につきましては、運動部活動、文化部活動に入部している者ということで、部活動に入っていない者については除かせていただくことにしております。

以上です。

〔7番 石田成生議員登壇〕

○7番（石田成生） 生徒アンケートについては、部活動に入部している者に限らず、全生徒にアンケートをとる必要があるんじゃないかと思うんです。というのは、実際に体罰を受けた経験がある者、体罰を受けている者自身がアンケートに答える以外に、第三者が発見をして、そこから体罰の実態が見えたりするのもよくあることですし、実際に体罰を受けたことが原因でそのクラブをやめてしまっている者がいたとするとこのアンケートの対象から外れることになるんですね、という意味で全生徒対象がふさわしいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（山口千代己） 全生徒についてのアンケートにつきましては、体罰ということについて大きく捉えまして学期ごとに1回程度アンケートをとることにしておりまして、運動部活動とは若干、あるいは文化部活動とは離して、トータルとしての体罰の中で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔7番 石田成生議員登壇〕

○7番（石田成生） 今のお答えは、全生徒に対しては学期に1回体罰のアンケートを実際にこれまでやってきたということですよ。違いますかね。

○教育長（山口千代己） これまでというより、昨年度全国調査を受けて三重県でも独自にやったわけでございますが、今後今回の事案を踏まえまして、学期に1回程度は体罰について、全学校において調査をさせていただくように、関係機関と調整をしておるところでございます。

以上でございます。

〔7番 石田成生議員登壇〕

○7番（石田成生） その全生徒はこれからやっていくということですね。その全生徒のアンケートと、この部活動をやっている生徒に限ってアンケートをとる内容に違いがあるわけですか。

○教育長（山口千代己） 内容につきましては、特に今回の部活動につきましては、それぞれの部活動全体のチームとしての活動、それから、部員一人ひとりの活動について調査をするということで、全生徒にするアンケートにつきましては、生徒指導とか、あるいは進路指導とか、あるいは友達、友人とか、そういうような幅広い項目でございまして、部活動に特化して部活動を活性化させるために今回の事業については上げさせていただいておるという状況でございます。

〔7番 石田成生議員登壇〕

○7番（石田成生） いろいろいい方法を考えながらアンケートをとってほしいと思いますが、言いましたように体罰の実態を、部活動をやっている生徒以外から、やっぱり本人はどうしても言えなかつたりするのでそれ以

外から情報が入ることも十分考えられますし、体罰を受けたことで退部をした者もありますので、そこから部活動における体罰のアンケートがとれないというのもちょっとまずいところかなと思いますので、今後そういうことも考え合わせていただきながら実施をお願いしたいと思っております。

それから、効率的、効果的な部活動運営という言葉も使われておりますが、この効率的かつ効果的な部活動運営、ちょっと簡単にお話をいただけますか。

○教育長（山口千代己） 部活動におきましては、顧問と部員が目標や方針を共有するとともに、練習方法や部活動内のルールなど、一つ一つのことを互いに納得しながら日々の活動を進めることが必要であることから、顧問と部員との信頼関係が最も大切であると考えます。

本研修では、一人ひとりの部員が何を考え、何を求めているかを顧問が的確に把握し、それをもとに参加者が互いにディスカッションしながら改善方法の検討を進めます。こうしたことを通じて、顧問が指導者としてのあり方や適切な指導方法を身につけ、生徒との信頼関係を構築できることから、生徒が顧問の指導や指示を素直に受け入れ、自主的、自発的に部活動に取り組むようになり、より効率的、効果的な部活動運営につなげることが可能となると考えております。

以上でございます。

〔7番 石田成生議員登壇〕

○7番（石田成生） ありがとうございます。

指導者と生徒が、体が、文化部だと少ないのかもわかりませんが、運動部でも少ないものと多いものとあって、特に武道なんかは触れずに指導なんかできないところがありますので、そこが特に武道なんかは難しいところかなと思います。今後体罰というのはないようにしていただきたいんですけども、逆に言うと、指導的、教育的なスキンシップがあって、これまで一流アスリートも生まれてきたんじゃないかなと思っているんですね。三重県も国体が8年後にありまして、天皇杯、皇后杯を目指しておりますので、しっかりとアスリート育成をやっていかなければならないところです。

かつてオリンピックで複数のメダルをとられた、シンクロナイズドスイミングでとられた武田美保選手も、全く指導者から言葉だけじゃなくて、教育的・指導的スキンシップがあつてそれだけの成績をおさめられたことだと思っております。そして、高等学校陸上やり投げで63メートル近く投げられた山口慎太郎という優秀な選手も、やっぱりここまでの記録を出そうと思ったら、指導者から口だけじゃなくて、いろんな意味で指導的・教育的スキンシップがあつてこれだけの成績をおさめられてきたことだと私は思っております。どうぞそのことも踏まえて、もう一度最後に教育長と知事から考え方をお聞かせいただけるとありがたいです。

○知事（鈴木英敬） 私の妻の場合は、現役中は私はおつき合いませんでしたので、あざをつくって帰ってきたとかはないものですからちょっとわからないんですけども、いずれにしても、スキンシップも含めて信頼関係に基づいているかとか、あるいは社会通念に照らして必要かとか、本当にそういうスキンシップが技術の向上につながっていくのかというのを適切に判断しながらやってみようということだと思います。

元巨人の桑田真澄投手も体罰で技術が上がったということはないということも言っていましたから、本当に必要か、信頼関係に基づいているか、それが大事だと思います。

○教育長（山口千代己） 同じような答弁になろうかと思いますが、指導者と生徒の信頼関係というのが一番で、そこが大事にされて、受け入れる受容の態度があれば、体罰と、非常に難しいのではございますが、そこが一番の境目かなと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 勝） 5番 彦坂公之議員。

〔5番 彦坂公之議員登壇・拍手〕

○5番（彦坂公之） 新政みえ、彦坂公之でございます。私からは、議案第107号三重県子ども・子育て会議設置条例案について質疑させていただきます。

平成24年8月に子育てをめぐる諸課題の解決を目指して、国におきまして、

子ども・子育て支援法、そして、認定こども園の一部を改正する法律、そして三つ目に児童福祉法の改正ということで、子ども・子育て関連3法案が成立したわけでございます。

今回上程されております議案第107号は、過日の議案聴取会で説明がありましたとおり、子ども・子育て支援法第77条第4項に基づいて子ども・子育て会議を設置するということでもあります。

先日の知事提案説明で、子育て支援に高い志を持つ10知事で子育て連盟なるものを発足し、子育て支援の施策を充実、実施し先導するんだということで、子育て支援に関する知事から力強く、そして前向きな発言がございました。この会議の設置、今後策定されます子ども・子育て支援事業支援計画について、知事の思いを伺っておきたいと思えます。

また、今回設置されます子ども・子育て会議と先ほど述べました子ども・子育て支援事業支援計画等に期待するものについてまず伺っておきます。

○知事（鈴木英敬） 子ども・子育て支援についての思いということで、少し抽象的ですが3点申し上げたいと思えます。

まず一つは子どもについてということなんですけれども、三重県子ども条例にもありますように、全ての子どもが自ら育つ力と多くの可能性があること、私は心底そういうふうに使っています。したがって、家族だけでなく全ての大人が子どものそういうのを認め、そして受け入れ、そういうのを通じて子どもの自己肯定感を高めていく、三重県がそういう社会になっていくというのが大事だと思います。これが1点目。

2点目は子育て支援について、やはり、子ども、子育てをしている家族、それから、これから出産をしようとしている家族、こういう人たちを孤立化させないということが大事だと思います。そういう施策の充実が重要だと思いますし、子育て支援策を実行していくに当たっては、やっぱり関係機関の信頼関係の構築が重要だと思います。

特に行政上、子育て支援の多くの事務は市町にやっていただかなければなりません。そして、保育士さんとか保健師さんとか、いろんな人たちの、多

くの関係機関の皆さんの力なくしては子育て支援の充実というのはありませんので、きめ細かな対応をしていくためにもそういうことが必要だと思いますので、今後の子ども・子育て支援計画のあたりについてはそういう観点の計画にしっかりしていきたいということが2点目です。

3点目は子育てと幸福実感ということなのですが、私自身が今感じているところですけれども、やはり子育てを通じて自分も成長をさせてもらえると。あわせて、やっぱり人間というのは自分の存在価値を見出したときに幸福感とか安心感を感じると思うんですけれども、子どもが自分を信じ、自分を必要としてくれる、そういう中で自分が存在価値を感じて幸せを感じる、そういうことがもっと広がっていくような三重県にしたいと思えますし、いずれにしても、自分が子育ての当事者であるというのを生かしながら、三重県が全国有数の子どもや子育てを応援する県となるようにしっかり頑張っていきたいと思えます。

長くなりましたが、以上です。

○健康福祉部子ども・家庭局長（鳥井隆男） 子ども・子育て会議の中で、子ども・子育て支援事業支援計画の内容についてお答えをさせていただきます。

県の計画は、国が定める子ども・子育て支援のための総合的な基本指針を踏まえまして、市町の取組を支援し、広域性と専門性を有する立場から、子ども・子育て支援事業支援計画という県の計画を策定することとなっております。

現在、基本指針については国の子ども・子育て会議で詳細が検討されているところでございますけれども、その計画の基本的な内容としましては、幼児期の学校教育、保育について、県が定める区域ごとに、5年間の計画期間における量の見込み、それから、提供体制の確保、実施時期を定めるほか、保育士などの人材確保、資質向上、専門知識を要する支援などを定めていくこととなっております。

〔5番 彦坂公之議員登壇〕

○5番（彦坂公之） 知事から改めて、大きく3点について、子ども、子育て

を応援する県になるんだということで、ぜひリーディング県を目指していただきたいと思っておりますし、この会議は三重県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する必要事項、あるいは当該施設の実態調査、審議を行うものであるということなんだろうと思っておりますけれども、今後策定されます子ども・子育て支援事業支援計画においては、これまでの次世代育成支援行動計画であったりだとか、平成23年4月1日に施行されました、先ほど知事からありましたけれども、三重県子ども条例をぜひ生かしたものにしていっていただきたいというふうに思います。

それでは、もう1点伺いたいと思います。

この会議の設置規定であります、先ほども述べましたけれども、子ども・子育て支援法第61条には、市町村にも審議会その他の会議制の機関を置くように努めるものというふうにあります。県内の一部の市においては今回の6月定例会において、もう議案として上程されているところもありますし、現在この機関の設置に向けて検討している市町もあるやに聞いております。今後設置されます市町の子ども・子育て会議等との役割分担といましようか、すみ分けというのか、こういったところをどうやっていくのかお伺いしたいと思っております。

○健康福祉部子ども・家庭局長（鳥井隆男） 1点目のご要望について、私どもの考え方を少し述べさせていただいて、市町と県の計画の役割分担についてお答えをさせていただきたいと思っておりますが、今後、三重県子ども・子育て会議を開催するに当たりましては、平成26年度が期限となっております次世代育成支援対策推進法の延長、これの国の動向を注視いたしまして、三重県子ども条例や三重県次世代育成支援行動計画などにおける取組の検証もその会議で行いまして、三重県子ども条例の目指す子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに向けて、子ども・子育て施策について総合的に検討させていただきたいと考えております。

市町と県との計画についてでございますが、市町が策定をいたします子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間におきまして市町が定める区

域ごとの幼児期の学校教育、保育及び地域の子育て支援事業の需要見込みを把握いたしまして、地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて、保育所、幼稚園、あるいは小規模保育などの地域型保育事業、こうした地域で必要とされるサービスをいつまでにどのように確保していくのかというのを示す具体的な計画となっていくものと考えております。

一方、県の策定をいたします子ども・子育て支援事業支援計画は、市町で把握をいたしました幼児期の学校教育、保育の需要見込み、提供体制の確保に関し、市町との協議により必要に応じて広域調整などを行いながら、県の定める区域ごとにそれを積み上げまして、市町の子ども・子育て支援事業計画の策定作業と並行してつくっていくものでございます。

それに加えまして、社会的養護や障がい児の発達支援に着目した専門的な支援及び教育、保育の人材確保策など、市町単独では実施が困難な施策を検討していくこととなります。

いずれにしましても、県としましては市町の計画策定に関する助言を行うとともに、広域性と専門性の観点から子ども・子育て支援施策を推進する内容を県の計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔5番 彦坂公之議員登壇〕

○5番（彦坂公之） 答弁いただきました。県は広域性なり専門性を持ってやっていくということでもあります。これまでの子育てイコール親の施策ということで、社会全体での進めが今求められておるわけでもあります。あわせて、子ども視点も取り入れていく必要があるんだろうと思っています。当会議においては子どものニーズをきっちり把握されて、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める仕組みとして、支援事業計画の点検、評価、見直しを行われることを期待したいと思います。

それと、1点、釈迦に説法でございますけれども、いろんな子育てに関するニーズを把握していくということでもありますけれども、ここに（実物を示す）例えば放課後児童クラブ保護者ニーズ調査なるものが平成24年3月に発

行されているんですね。私、中をじっくり読ませていただきまして、保護者の方々の非常にいろんな生データが詰まっておるわけでありますので、多分ニーズ調査も会議体等々で行われると思いますけれども、ぜひこれをお蔵入りさせることなく、これを活用することをお勧め申し上げまして、私の質疑を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（山本 勝） 以上で、議案第105号から議案第114号までにに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（山本 勝） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第105号から議案第114号までは、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

議 案 付 託 表

総務地域連携常任委員会

議案番号	件 名
109	三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

健康福祉病院常任委員会

議案番号	件 名
107	三重県子ども・子育て会議設置条例案

防災県土整備企業常任委員会

議案番号	件名
113	県道の路線廃止について
114	訴えの提起（和解を含む。）について

予算決算常任委員会

議案番号	件名
105	平成25年度三重県一般会計補正予算（第1号）
106	三重県海岸漂着物地域対策推進基金条例案
108	三重県総合博物館条例案
110	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
111	三重県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
112	災害派遣手当の支給に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（山本 勝） これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（山本 勝） なお、明8日及び9日は休日のため休会であります。
6月10日は定刻より、県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（山本 勝） 本日はこれをもって散会いたします。
午前10時45分散会